

# 令和2年度 地方独立行政法人徳島県鳴門病院 年度計画

## 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 診療事業

県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域において、救急患者並びにかかりつけ医からの紹介による患者を積極的に受け入れる地域完結型の中核病院となる。

また、「徳島県地域医療構想」を踏まえ、地域住民が健康で安心して暮らし続けられるよう、地域の医療・介護機関等と密接に連携し、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組む。

#### (1) 良質かつ適切な医療の提供

##### ア 急性期病院としての基本機能の充実

- 紹介と救急による入院患者を積極的に受け入れるとともに、リニアックによる放射線治療や腹腔鏡下手術によるがん手術の増など、質の高いがん診療に取り組む。
- ベッドコントロール組織を活用し、円滑な入院受け入れと、適切な時期の退院決定を行い、病床利用率の向上を図る。
- 認定資格等有資格者の専門性を発揮し、チーム医療の実践により治療・ケアの水準向上に取り組む。
  - ・呼吸療法チームの活動推進
  - ・認知症ケアチーム、周術期管理チームの設置検討
- 医師・看護師をはじめ多職種による症例カンファレンスを充実する。
- 病棟薬剤業務や栄養指導業務などにおいて、コメディカルの各職種が専門性を発揮し、医師・看護師への積極的な支援と患者に対する指導業務を充実・強化する。

#### 【目標】

・令和2年度 服薬管理指導件数 9,000件以上

- 資格職の専門性の発揮のために、事務的業務の削減や他職種への移行を推進する。

##### イ 最適で確実な医療の提供

- 医療の標準化を目指し、クリティカルパス委員会における検証と改善により、パス導入患者の増加に取り組む。
- 医療安全センターにおいて、リスク回避方策の検討と医療安全対策の効果検証を行う。
- 医療安全に係る研修会について、積極的な職員の参加を促進し、情報共有化と意識向上に取り組む。
- 医薬品安全管理の手順書に基づいた取扱いを徹底するとともに、入院患者に対しわかりやすい服薬管理指導を積極的に実施する。

- 院内感染防止委員会を中心に、感染防止訓練の実施や研修会の定期的な開催、インフルエンザ感染防止対策など組織的な院内感染対策に取り組む。

## (2) 患者の視点に立った医療の提供

### ア 患者サービスの向上推進

- 患者満足度調査を実施し、結果分析により課題を的確に把握し改善する。
- ご意見箱の意見に対して、原則2週間以内の回答に努め、速やかな改善に取り組む。
- 職員や委託・派遣社員の接遇の向上に向け、研修会の開催の他、クレームに対する注意喚起を徹底する。
- 病室・診療室・待合スペース等の清掃の徹底と整理整頓を行い、利用者に快適な院内環境を提供する。

### イ 個人情報保護・倫理的課題への取り組み

- 徳島県個人情報保護条例に基づき、各種個人情報を適正に管理するとともに、患者本人からの開示請求手続きに対して適切に対応する。
- 主な倫理的課題に対する対応マニュアルの院内全体への徹底と、研修会の開催により職員の人権意識の向上に取り組む。

### ウ 医療に関する相談体制

- 患者の視点に立った医療を提供するとともに、インフォームド・コンセントを徹底する。
- 令和元年度に設置した患者サポートセンターを中心として、地域連携部門・入院支援部門・退院支援部門等が連携し、入院予定段階から退院後まで効率的に療養を支援する。

## (3) 救急医療の強化

- 「病院全体で救急患者を診る」という理念の下で、全診療科の協力体制と24時間稼働の各種検査態勢の強化に取り組む。
- 連携医療機関をはじめ、鳴門市・板野東部・板野西部の各消防機関との定期的な連絡会及び症例検討会を開催し、連携体制を一層強化する。
- 令和2年度に「救急科」を新設し、救急患者受入体制を強化する。

### 【目標】

- ・ 令和2年度 救急患者受入件数 6,800件以上
- ・ 令和2年度 救急車搬送患者受入件数 2,300件以上

## (4) がん医療の充実

- 健康管理センターの検診により、がんを早期に発見し、迅速な治療に結びつける。
- 総合内視鏡センターにおける内科と外科のカンファレンスを充実し、大腸がん手術件数の増加に取り組む。

- 外科と形成外科がチームで協働し、乳がんの切除と乳房再建の同時施行件数の増加に取り組む。

**【目標】**

**・令和2年度 乳がん手術・乳房再建同時施行件数 12件**

- 地域がん診療連携推進病院として、がん診療連携拠点病院との連携を強化する。
- 令和元年7月に再稼働した「高出力・高精度のリニアック」により、放射線治療の対応疾患の拡大など、より質の高い治療に取り組む。

**【目標】**

**・令和2年度 リニアック治療件数 2,460件**

- 令和2年度からPET-CT検査を導入し、がんの早期発見に取り組むとともに、リニアック、化学療法等と連携したがん治療を推進する。

**【目標】**

**・令和2年度 PET-CT検査件数 800件**

- がん医療専門医師及びがん領域の認定看護師の各種認定資格の取得を促進するとともに、患者相談支援を充実する。
- がんリハビリテーションによる機能回復及び緩和ケアチームによるケアを推進する。
- 外来化学療法件数が増加していることから、患者受入体制の充実・強化に取り組む。

**【目標】**

**・令和2年度 がん入院患者延数 12,500人以上**

**(5) 生活習慣病に対する医療の促進**

- 健康管理センターの検診機能やメニューを企業・団体に対して積極的に広報し、受入拡大に積極的に取り組むとともに、検診後において精密検査が必要な患者に対してフォローアップを強化する。

**【目標】**

**・令和2年度 人間ドック件数 2,750件**

**・令和2年度 一般検診件数 20,000件**

- 高齢化の進行などに対応し、1日2回の透析治療により、透析患者の更なる増加に取り組む。

**【目標】**

**・令和2年度 透析治療件数 10,000件**

- 糖尿病・内分泌センターにおいて、糖尿病専門医・認定看護師等多職種のチームにより、糖尿病教室・教育入院・フットケア外来等の一層の充実に取り組むとともに、地域の医療機関との連携を強化し、糖尿病・内分泌治療における地域センター的機能を果たす。

**【目標】**

**・令和2年度 糖尿病教室開催回数 20回**

**(6) 産科医療や小児医療の充実**

- 産科及び小児科の診療体制の充実とともに、麻酔科の協力による無痛分娩など他の診療科による支援を促進する。
- 助産師外来・母乳外来等助産師による活動を促進する。

**(7) 特徴を発揮した医療の推進**

- 手の外科センターにおいて、医師・看護師・作業療法士が一体となって迅速かつ高度な治療を実施する。

**【目標】**

**・令和2年度 手の外科手術件数 600件以上**

- 脊椎脊髄センターにおいて、「術中3Dイメージ装置」を導入し、手術の精度・安全性の向上を図りつつ、院内骨バンクの設置による同種骨移植など、難易度の高い脊椎脊髄手術を実施し、地域センター的機能を果たす。

**【目標】**

**・令和2年度 脊椎脊髄手術件数 500件**

- 外科と形成外科が連携し、乳がん手術と同時に乳房再建を行う身体的負担の少ない治療について、積極的な情報発信による患者数の増加に取り組む。

**2 地域医療・介護支援**

**(1) 医療・介護連携の充実**

**ア 地域医療支援病院としての機能強化**

- 地域医療機関との連携強化により、「紹介率」及び「逆紹介率」の向上に取り組む。

### 【目標】

- ・令和2年度 紹介率 78.0%以上
- ・令和2年度 逆紹介率 100.0%以上

#### イ 地域連携クリティカルパスの整備普及

- 脳卒中及び大腿骨頸部骨折の地域連携クリティカルパスの活用例を増やすとともに、その他の疾患の地域連携クリティカルパスについては、他病院での活用例などの情報を集め、導入について検討する。

#### ウ 高度医療機器の積極的活用

- 地域医療機関から積極的に紹介を受けてPET-CT・CT・MRI・マンモグラフィ等の高度医療機器による検査を行い、地域医療支援病院として専門性の高い診断を行う。

#### エ 地域包括ケアシステムの構築に向けた支援

- 早期の機能回復と社会復帰に向け、クリティカルパスに則り、処置・手術等の直後から行う早期のリハビリテーションを充実強化する。
- 医師・看護師・MSW等が地域のケアマネージャーの参加の下、退院前カンファレンスを行い、退院後の療養に向けた緊密な連携を行う。

### 【目標】

- ・令和2年度 退院支援実施率 27.0%
- ・令和2年度 介護支援連携指導件数 550件

- 在宅医療実施機関・訪問看護ステーション・介護施設等との連絡会議の開催などにより連携を強化する。
- 回復期を担う病院から再発事例を受け入れるとともに、在宅療養後方支援病院として、連携医療機関の在宅療養患者について情報共有を行い、緊急入院など症状悪化に対応する。

## (2) 地域住民の健康維持への貢献

- 健康管理センターにおいて各種予防検診や人間ドックに加え、PET-CT検診を創設する。
- 地域住民の健康増進に向け、各職種が講座開催などを通じ地域貢献に積極的に取り組む。
  - ・鳴門臨床教育セミナー（連携医療機関及び院内対象）
  - ・スポーツを通じた健康づくりに取り組む団体との連携
- 病院ホームページにより、治療法や健康に関する情報について、わかりやすく発信する。
- 広報誌「鳴門病院だより」やCATV等の媒体を通じて、病院の取り組みを積極的に情報発信する。

### 3 災害時における医療救護

#### (1) 医療救護活動の拠点機能

- 事業継続計画（BCP）に基づく災害発生時の対応訓練などを実施する。
- 県立3病院との災害訓練の共同実施等、連携の強化に向けた取り組みを推進する。
- 新型インフルエンザ等の感染症対策を強化する。
- 災害拠点病院として十分な機能を発揮するため、総合的な災害対策として、防潮堤やヘリポート設置等について検討する。

#### (2) 他地域における医療救護への協力

- 災害派遣医療チーム(DMAT)の人員体制の充実に向け、養成研修への参加を促進する。
- 大規模災害発生時にはDMATが常時出動可能な体制を確保する。
- 国や自治体を実施する広域災害医療訓練への参加を促進する。

### 4 人材の確保・養成

#### (1) 質の高い医師の確保・養成

##### ア 医師の確保と教育・研修の充実

- 関係機関との連携を強化し、業務に必要な医師数を確保する。
- 高度医療の提供に向けて、先進病院での研修実施や学会への参加とともに、医師の専門医資格の取得を促進する。

##### イ 臨床研修医の確保

- 自院の特色や他の臨床研修病院との連携により魅力ある研修プログラムを設定するとともに、マッチング強化を図ることにより、初期臨床研修医を確保する。
- 新専門医制度の連携施設として研修医を受け入れ、専門研修を実施する。
- 研修指導医の養成に取り組み、研修体制を強化する。

#### (2) 医療従事者の確保・養成

- 医学教育センターにおいて、病院としての機能向上や専門性の強化に資する計画的な研修を実施するとともに、研修成果について院内での共有を推進する。
- 各部門でのスタッフ教育の中心となる中堅者リーダーの教育研修受講を促進する。
- 新人看護師卒後臨床研修を充実するなど、円滑に看護業務に慣れるよう、職場全体で育成する。
- 看護水準の向上のため、認定看護師等、高度・専門的な資格取得を促進する。

##### 【看護局 資格取得・参加予定研修】

- ・認定看護管理者研修 ファーストレベル、セカンドレベル及びサードレベル
- ・集中ケア認定看護師教育課程
- ・看護管理研修会
- ・医療安全管理者養成研修
- ・院内感染対策講習会

- ・退院支援ナース養成研修
- ・四国ストーリーリハビリテーション講習会 基礎コース及びフォローアップコース
- ・認知症対応力向上研修
- ・重症度、医療・看護必要度評価者院内指導者研修
- ・新人看護職員卒後臨床研修（教育担当者研修、実地指導者研修）
- ・臨地実習指導者研修
- ・災害支援ナースフォローアップ研修

○薬剤師、放射線技師及び臨床検査技師等のコメディカルについて、高度・専門的な資格取得を促進する。

**【放射線部 資格取得・参加予定研修】**

- ・マンモグラフィ認定技師講習会
- ・放射線治療認定技師講習会・セミナー
- ・PET研修セミナー
- ・CT・MR等WEBカンファレンスライブセミナー
- ・業務拡大に伴う統一講習会
- ・中国四国MR研究会
- ・MR講座（日本磁気共鳴医学会）

**【検査部 資格取得・参加予定研修】**

- ・日本臨床細胞学会、日本超音波検査学会、日本超音波医学会
- ・日本臨床衛生検査技師会中四国支部医学検査学会
- ・各部門において臨床検査技師会主催の勉強会研修会に参加
- ・四国四県合同研修会に参加

**【薬剤部 資格取得・参加予定研修】**

- ・糖尿病療養指導士、がん薬物療法認定薬剤師などの資格維持のための研修
- ・感染制御認定薬剤師、栄養サポートチーム専門療法士などの資格について、将来の取得に向けた研修

**【リハビリテーション部 資格取得・参加予定研修等】**

- ・認定ハンドセラピストの資格について、将来の取得に向けて学会発表、参加、論文作成
- ・認定作業療法士の取得
- ・心臓リハビリテーション指導士の取得
- ・その他、専門性の高い研修会の参加

**【栄養科 資格取得】**

- ・がん病態栄養専門管理栄養士

### (3) 看護専門学校の充実強化

#### ア 教員の計画的な養成

- 臨床経験豊富な看護教員の養成のため、研修等への受講を促進する。
- ICTを活用した遠隔授業や学生交流会、看護師教育課程カリキュラム改正にかかる連絡会議、実践力強化のための研修会の開催など、県立総合看護学校との連携を強化する。

#### イ 優秀な看護学生の確保

- 高等学校との連携強化の積極的な展開とともに、オープンキャンパス・ホームページ等の充実を図ることにより、優秀な看護学生を確保する。
- 教育内容の向上に取り組むとともに、鳴門病院をはじめ県内の医療機関への就職を促進する。

## **第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置**

### 1 業務運営体制

自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を活かし、業務運営の改善および効率化に取り組む。

#### (1) 効果的な業務運営の推進

- 年度計画を達成するため、効率的で効果的な業務執行体制を構築する。
- 理事長及び院長と各部門長が、ヒアリングを通じて年度目標の達成状況や課題認識を共有し、組織としての業務運営の改善を推進する。
- 職員提案制度やグループ表彰制度を効果的に活用し、職員の業務改善意識の向上に取り組む。
- 院内の会議・委員会のあり方や数を見直し、効率的でかつ活発な意見交換ができる会議運営を行う。
- 委託部門との連絡会議等を開催し、コミュニケーションと意識の共有を図る。
- 職員の出退勤管理の効率化を図るため、勤怠管理システム導入について検討する。

#### (2) 事務職員の専門性の向上

- 事務職員の病院経営や診療報酬業務等の専門研修への参加を促進する。
- DPCデータを分析する情報企画室において、業務運営の改善案等を迅速かつ的確に管理者会議や医局会等に提供する。
- 診療情報管理士の育成について計画的に取り組む。

#### (3) 人事評価システムの構築

- 職員の能力の適正な評価とモチベーションの向上や人材育成に資する新たな人事評価制度について、制度構築に取り組む。



#### (4) 資格職を支援する職員の充実

- 医療クラーク・看護助手等職員の確保に努めるとともに、研修体制を充実することにより医師・看護師等のタスクシフティングを推進する。

## 2 業務運営方法

### (1) 県立病院との連携

- 県立病院との連携により、効率的かつ効果的な業務運営を行う。
  - ・医薬品・診療材料等物品購入に係る共同交渉
  - ・災害医療における備蓄品購入に係る共同交渉の充実、災害医療訓練共同実施に向けた検討
  - ・委託業務等に係る共同交渉等の検討
  - ・令和3年度の医療総合情報システム更新に向けた県立病院との医療情報連携の検討

### (2) 収入の確保

#### ア 収益力の強化

- 新規入院・外来患者数の増加に取り組む。
  - ・地域医療機関との連携強化による新規入院・外来患者数の増加
  - ・救急患者受入の促進による新規入院患者数の増加
  - ・検診・外来での診察を経た新規入院患者数の増加
- 適切なベッドコントロールによる病床利用率の向上に取り組む。
  - ・病院全体での病床の弾力的運用
  - ・重症度、医療・看護必要度とDPC入院期間設定を勘案した適切な在院日数管理
- 手術・リハビリテーション収益の増加による入院診療単価の向上
- 令和2年度診療報酬改定に伴う7：1入院基本料新基準「重症度、医療・看護必要度」について、病院を挙げて達成を目指す。
- 「経営改善チーム」により、新たな施設基準の取得や様々な収益確保策を検討する。

#### 【令和2年度目標】

- ・ 救急搬送患者の入院率     63.0%
- ・ 1日平均新規入院患者数   17.4人
- ・ DPC適用患者のうち入院期間Ⅰ＋Ⅱの患者数割合   64.0%
- ・ 稼働病床利用率         80.0%
- ・ 手術件数                 2,350件
- ・ リハビリ職員1日平均実施単位数   17.5単位

**イ 未収金の発生防止等**

- 医事委託業者との連携を強化し、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止及び早期回収に取り組む。

**(3) 費用の抑制**

**ア 新たな費用削減策の企画・立案**

- 院内全体でコスト意識の向上を図るため、各所属においてコスト削減に向けた改善に取り組み、優良事例については院内で共有する。
- 「経営改善チーム」において委託費の削減・抑制策を検討・実施する。

**イ 医薬品や診療材料等の購入**

- 県立病院と連携して医薬品・診療材料購入に係る共同交渉を充実するとともに、在庫管理の精度を向上し、費用を抑制する。
- 診療材料について、より安価な同種同効品の切り替えなどによる費用削減に取り組む。
- 医薬品・診療材料等の効率的な管理を行うため、院内物流システム導入について検討する。

**ウ 多様な契約方法の導入**

- 競争入札により透明性や公平性を確保するとともに、複数年契約等の多様な契約方法を導入するなど、費用の節減や事務の簡素化に取り組む。

### 第3 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

#### 【目標】

令和2年度 経常収支比率 100.0%以上

令和2年度 医業収支比率 98.0%以上

#### 1 予算（令和2年度）

（単位：百万円）

区分		金額
収入		
営業収益		7,143
	医業収益	6,437
	その他医業収益	706
営業外収益		318
	運営費負担金収益	107
	その他営業外収益	211
資本収入		1,004
	短期借入金	800
	長期借入金	155
	その他資本収入	49
	計	8,465
支出		
営業費用		7,168
	医業費用	7,162
		給与費 4,346
		材料費 1,684
		経費 1,084
		研究研修費 48
	一般管理費	6
営業外費用		4
資本支出		1,162
	建設改良費	263
	長期借入金償還金	99
	その他資本支出	800
その他の支出		0
	計	8,334

（注）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

予算：地方独立行政法人の業務運営上の予算を、現金主義に基づき作成するもので、県の予算会計に該当するもの

## 2 収支計画（令和2年度）

（単位：百万円）

区分		金額
収益の部		
収益の部	営業収益	7,185
	医業収益	6,437
	その他医業収益	631
	資産見返負債戻入	42
	補助金収益	75
	営業外収益	318
	運営費負担金収益	107
	その他営業外収益	211
	臨時利益	1
	計	7,504
費用の部		
費用の部	営業費用	7,479
	医業費用	7,473
	給与費	4,346
	材料費	1,684
	経費	1,084
	減価償却費	311
	研究研修費	48
	一般管理費	6
	営業外費用	4
	臨時損失	2
計	7,485	
純利益	19	
目的積立金取崩額	0	
総利益	19	

（注）給与改定及び物価の変動は考慮していない。

収支計画：地方独立行政法人の業務の収支計画を、発生主義に基づき明らかにし、純利益又は純損失という形で表すもの

### 3 資金計画（令和2年度）

（単位：百万円）

区分		金額
資金収入		
資金収入	業務活動による収入	7,274
	診療業務による収入	6,437
	運営費負担金による収入	182
	その他の業務活動による収入	655
	投資活動による収入	49
	運営費負担金による収入	49
	その他の投資活動による収入	0
	財務活動による収入	955
	短期借入による収入	800
	長期借入による収入	155
	その他の財務活動による収入	0
	前事業年度からの繰越金	2,621
	計	10,899
資金支出		
資金支出	業務活動による支出	6,985
	給与費支出	4,159
	材料費支出	1,684
	その他の業務活動による支出	1,142
	投資活動による支出	213
	有形固定資産の取得による支出	213
	無形固定資産の取得による支出	0
	財務活動による支出	949
	短期借入金の返済による支出	800
	長期借入金の返済による支出	99
	その他の財務活動による支出	50
	翌事業年度への繰越金	2,752
	計	10,899

（注）給与と改定及び物価の変動は考慮していない。

資金計画：地方独立行政法人の業務運営上の資金収入・資金支出を、活動区分別（業務・投資・財務）に表すもの

### 第4 短期借入金の限度額

#### 1 限度額

800百万円

#### 2 想定される事由

- ・賞与の支給等、資金不足が生じた場合の対応
- ・偶発的な出費増への対応

## **第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画**

予定なし（7千万円以上の不動産（土地2万㎡以上）等）

## **第6 剰余金の使途**

- ・病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入
- ・人材育成及び能力開発の充実等

## **第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項**

### **1 施設及び設備に関する事項**

施設及び設備の適切な維持補修を行うとともに、医療機器においては、医療技術の進展や医療需要、費用対効果等を総合的に勘案し計画的に整備する。

- 高額の施設、設備及び医療機器等については、長期借入金の償還等の負担も十分に考慮し、整備する。

【令和2年度の施設及び設備等整備に関する計画】

(単位：百万円)

区 分	予 定 額	財 源
施設、設備及び医療機器等の整備	263	設立団体からの長期借入金等

(注)

- 1 金額については、見込みである。
- 2 各事業年度の長期借入金等の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

### **2 職員の就労環境の向上**

#### **(1) 良好な職場環境づくり**

- 職員間のコミュニケーションを積極的に図るため、職員交流行事を充実する。
- ストレスチェック制度の円滑な運用などにより、メンタルヘルス対策を充実するとともに、休業した職員の職場復帰を支援する。
- ハラスメントのない良好な職場環境づくりを目指し、相談及び苦情等に対応する。

## **(2) 就労環境の整備**

- 院内保育所の運営を充実し、育児を行う職員の就労環境を整備する。
- 業務改善による時間外勤務時間の縮減など、適切な労働時間の管理に取り組む。
- 定期健康診断の受診を促進するなど、職員の健康管理対策を充実する。

## **3 積立金の処分に関する計画**

予定なし